

議 事 録

会 議 名	令和6年第1回津島警察署協議会（定例会）																								
日 時 ・ 場 所	令和6年3月15日（金） 午後2時から午後4時までの間																								
	津島警察署 講堂																								
出 席 者	<p>1 委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">堀江 泰史</td> <td style="width: 33%;">会長</td> <td style="width: 33%;">渡邊 みづえ</td> <td>副会長</td> </tr> <tr> <td>久保 洋子</td> <td>委員</td> <td>有本 誠二</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>米山 由美</td> <td>委員</td> <td>山田 泰司</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>恒川 真理子</td> <td>委員</td> <td>滝川 林弥</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>山田 英登</td> <td>委員</td> <td>水谷 直司</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>浅井 治行</td> <td>委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上11名（定数12名）</p>	堀江 泰史	会長	渡邊 みづえ	副会長	久保 洋子	委員	有本 誠二	委員	米山 由美	委員	山田 泰司	委員	恒川 真理子	委員	滝川 林弥	委員	山田 英登	委員	水谷 直司	委員	浅井 治行	委員		
	堀江 泰史	会長	渡邊 みづえ	副会長																					
	久保 洋子	委員	有本 誠二	委員																					
米山 由美	委員	山田 泰司	委員																						
恒川 真理子	委員	滝川 林弥	委員																						
山田 英登	委員	水谷 直司	委員																						
浅井 治行	委員																								
<p>2 警察署員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">貝吹 署長</td> <td style="width: 33%;">渡邊 副署長</td> <td style="width: 33%;">久野 警務課長</td> </tr> <tr> <td>岩田 会計課長</td> <td>鈴木 生活安全課長</td> <td>伊藤 地域課長</td> </tr> <tr> <td>近藤 刑事課長</td> <td>山田 交通課長</td> <td>佐野 警備課長</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上9名</p>	貝吹 署長	渡邊 副署長	久野 警務課長	岩田 会計課長	鈴木 生活安全課長	伊藤 地域課長	近藤 刑事課長	山田 交通課長	佐野 警備課長																
貝吹 署長	渡邊 副署長	久野 警務課長																							
岩田 会計課長	鈴木 生活安全課長	伊藤 地域課長																							
近藤 刑事課長	山田 交通課長	佐野 警備課長																							
<p>3 有識者 なし</p>																									
諮 問 事 項 等	高齢者交通事故防止対策																								
答 申 等 の 概 要	<p>1 指定場所一時不停止、横断歩行者等妨害等違反などの交通違反の取締り</p> <p>2 幼稚園や保育園、自治体、企業と連携した交通事故防止方策の実施</p>																								
そ の 他	次回開催予定 令和6年5月頃																								

会議の経過及び発言の要旨	
1	会長及び副会長の選出等
	委員の互選により、堀江委員を会長に選出し、会長は、渡邊委員を副会長に指名した。
2	会長挨拶
3	署長挨拶
4	各種報告
	(1) 管内の犯罪発生状況（生活安全課長説明）
	(2) 管内の交通事故発生状況（交通課長説明）
5	前回の答申に対する施策の推進状況
	(1) 諮問事項
	110番通報の正しい利用の周知方法
	(2) 答申
	ア 行事、イベント等を通じて「110番通報」と「9110」の使い分けを周知徹底
	イ 企業と連携、市町の広報誌等による広報の拡充
	(3) 施策の推進状況
	ア 行事、イベント等を通じて「110番通報」と「9110」の使い分けを周知徹底
	(ア) 「110番の日」広報イベントの実施
	(イ) 小学生の「町探検」における周知
	(ウ) 地域会合等における周知
	イ 企業と連携、市町の広報誌等による広報の拡充
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
(ア) 「110番の日」イベントを協力企業と実施	
(イ) ミニ広報紙への掲載	
(ウ) FM放送による呼びかけ	
(エ) 市町の広報紙への掲載	
6 諮問	
(1) 諮問事項	
高齢者交通事故防止対策	
(2) 諮問事項の設定理由	
高齢者は交通事故死者のうち高い割合を占めている。死亡事故抑止のためには高齢者の交通事故防止対策が重要であることから諮問事項とした。	
7 協議	
委員	・ 交通事故の加害者と被害者、その両方に高齢者がある可能性がある。高齢者は何か大きな事故でもない限り、自動車運転免許証を返納しようと思う人が少ないと思う。車が運転できなくなることを不便だと思う人が多いからだと思う。息子や娘が自動車運転免許証の返納を促しても、なかなか理解してもらえない。
委員	・ 高齢者の事故防止対策とは限らないが、事故の多い時間帯にパトカーが外に出て事故防止の広報をしてほしい。パトカーを目で見て、広報を耳で聞けば少しでも事故が減るのではないか。
委員	・ 既に交通事故防止対策はたくさんしていると思う。
高齢者の中には、若いころに比べて運転が下手になったことを認めたくない人がたくさんいると思う。車が暴走するニュース、高齢	
記録者	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
者の踏み間違いのニュースを目にする機会があれば返納する気になる人も出てくると思う。	
委員	・ 何かあってからでは遅い。家族と考えるきっかけとなるチラシ等があるといい。
委員	・ 私は返納したくない。不便だと思うからだ。返納してもどこかに行くときに誰かが送ってくれるわけではない。タクシーだとお金もかかる。
委員	・ 返納後のサポートが協力企業や自治体等からあるとうれしい。
委員	・ 自動車運転免許証の返納の数が一目でわかるよう周知することはできないのか。検討してほしい。
委員	・ 夜間外出する際は反射材をつけて自分の身は自分で守ることが大切であると伝える活動をしている。反射材を配布等をしている。
委員	・ たくさん反射材を配ってきたが、つけない人が多い。どうしたらつけてくれるのかを考えることが必要ではないか。
警察	・ 幼稚園児が反射材を高齢者に配布し、高齢者から園児がつけなくなる反射材を配布したイベントを実施したことがある。 高齢者もつけなくなる反射材を園児から渡すことも効果的である。
委員	・ 自動車運転免許証を取得した際は交通ルールを勉強しているが、自転車に乗っている高齢者が、一時停止の標識がある場所で止まらないことがありびっくりした。自転車も一時停止場所では止まらなければいけないことを広報してほしいし、自転車の交通違反の取締りもしてほしい。
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
委員	・ 道路を渡る際に左右を見ていない高齢者、周りが見えていない高齢者が多いように感じることもある。
委員	・ 横断歩道は歩行者がいるときは止まらないといけない。交通死亡事故があった場所はしばらく立て看板をする等、周囲に分かるようにしてほしい。気になって事故が減ると思う。
委員	・ お孫さんを使うアイデアはいいと思う。交通事故防止に役立つような内容が記載されている画用紙を園児に配り、絵を描いてもらう。園児が描いた絵ならしばらく冷蔵庫とかに貼っているはずだと思う。
委員	・ デジタル広告でエリアと年代を限定した広告ができると聞いたことがある。高齢者の子供や孫世代に広報して伝えてもらうのがいいのではないか。
委員	・ 取締りが大事だと思う。75歳以上の高齢者が交通違反をすれば運転技能検査を受けないといけないと聞いたことがある。 事故をしてからでは遅いので違反をするほどの状態だという自覚を知ってもらうことが大事だ。
委員	・ 交通事故防止のために夜間暗い歩道を照らす街灯が増えるといい。
委員	・ 人に頼るばかりではなく、事故に遭いにくい広い歩道のある道路の整備や高齢者がアシスト機能のついた車に乗り換えることがいいと思っている。
委員	・ 半年以内に3回以上の交通事故当事者になった65歳以上の運転者対象で交通安全教育をすると聞いたが、3回事故をするまで待ちた
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
くないのが本音だ。	
委員	・ 私の住んでいる地域は狭い道が多い。ふだん通らない人に狭い道ばかりだとわかるように広報が必要だ。
委員	・ 自動車運転免許証を返納したらどうやって生きていくのか。家族はサポートできるのか。今現在私が送り迎えしている。毎日ではない。タクシーもなかなかつかまらない。
委員	・ 高齢者には自由に動きたいという欲求を持つ人がいる。その人にどう応えるのかも考えないといけない。
委員	・ 私たちが運転する際も心のゆとりが必要だ。漫然と運転するだけではいけない。交通違反の取締りを受けるとしばらくは安全運転を心がける。交通違反の取締りも大事だ。
8 答申	
(1) 指定場所一時不停止、横断歩行者等妨害等違反などの交通違反の取締り	
(2) 幼稚園や保育園、自治体、企業と連携した交通事故防止方策	
9 その他	
次回の開催予定は、令和6年5月とする。	
記録者	警務係長